



統計調査の調査票を紛失

統計調査〔平成26年経済センサス基礎調査および商業統計調査（総務省、経済産業省所管の基幹統計調査、7月1日調査期日）〕において、担当調査員が事業所から回収した調査票1部（1事業所分）を紛失しました。練馬区では、当該事業所に謝罪するとともに、警察に遺失届を提出し、引き続き捜索を行っていますが、発見には至っていません。

調査にご協力いただいた事業所の皆様をはじめ区民の皆様の信頼を損ねたことにつきまして深くお詫び申し上げます。

【調査票の配付・回収から紛失判明まで】

平成26年6月28日に担当調査員（都の非常勤職員、70代女性）が事業所を訪問、調査票を配付して調査を依頼した。7月3日に調査員が調査票を回収し、その後、自宅での整理の際も調査票があることを確認していた。しかし、7月23日に区立施設で区に調査票を提出しようとしたところ、当該調査票1件がないことがわかった。

【紛失判明後の対応】

直ちに調査員に自宅等での捜索を指示したが発見できなかった。また、他の書類への混入の可能性を踏まえ、区においても捜索を行ったが発見できなかった。そこで、7月25日に当該事業所に事情を説明し謝罪するとともに、警察に遺失届を提出した。捜索は引き続き行っている。

【再発の防止】

再発の防止のため、調査票の管理等について調査員への指導を再度徹底するとともに、チラシなどの調査票以外の書類も含めた管理方法の見直しを行う。

【経済センサス基礎調査および商業統計調査とは】

経済センサス基礎調査および商業統計調査は、農林業等を除くすべての事業所、企業を対象に、7月1日を調査期日として全国一斉に行われる総務省、経済産業省所管の基幹統計調査である。練馬区内では約24,000事業所が調査対象となっている。

調査項目：事業所の名称、電話番号、所在地、従業者数、事業の種類・業態、開設時期、経営組織、単独事業所・本所・支所の別、年間総売上（収入）金額等